

静岡県告示第705号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年10月16日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月16日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊東修善寺線	伊東市鎌田字川洞 1287番の1から	前	12.0~14.2	37.7
		伊東市鎌田字川洞 1289番の1まで	後	12.0~20.7	37.7
	池東松原線	伊東市鎌田字川洞 1289番の1から	前	12.0~14.2	37.7
		伊東市鎌田字川洞 1287番の1まで	後	12.0~20.7	37.7

=====

静岡県告示第706号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年10月16日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月16日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	袋井小笠線	袋井市豊沢字囀 2305番の10から	前	8.0~10.0	420.0
		袋井市豊沢字二軒家 2496番の3まで	後	9.5~10.3	420.0